

皆さんに利用いただける主な補助・助成制度のご案内

各種サービス等	内 容	
家具等転倒防止器具購入補助	家具等の転倒防止器具を購入された人に対し購入額の2割を補助します。(1世帯あたり上限3千円)	総務課 ☎64-7100
新規 空家等除却支援事業補助	空家等が所在する同一敷地内の全ての建物及び工作物の除却工事をされた所有者に対し除却費の3分の1を補助します。(上限30万円)	
住宅用太陽光発電システム設置補助	お住まいの住宅に、太陽光発電システム(10KW未満)を設置された人に対し、最大1KWあたり35,000円を補助します。(上限4KW) *今年度で補助を終了させていただきます。	住民環境課 ☎64-7105
出産祝金	安八町に1年以上住所を有し、第3子以降のお子さんを出産された人に対してお祝い金(第3子20万円・第4子以降50万円)を支給します。	
小中学生医療費助成	義務教育終了時(中学校卒業)まで、入院・通院時の保険適用分の自己負担額が無料となります。	福祉課 ☎64-7104
学校給食費助成	第3子以降のお子さんに対し、学校給食費の助成(第3子半額助成、第4子以降全額助成)を行います。	
おたふくかぜ予防接種助成	1歳から5歳児(6歳の誕生日の前日まで)のお子さんに対し、おたふくかぜワクチンの助成を行います。(1人あたり2,500円1回限り)	
骨髄移植等ドナー助成	日本骨髄バンクが実施する事業において、骨髄・末梢血幹細胞を提供したドナー及びドナーを雇用している事業所に対して、7日を上限に助成します。(1日あたりドナー2万円、事業所1万円)	
不妊治療費助成	安八町に1年以上住所を有する人に、特定(上限10万円)、一般(自己負担額の2分の1、上限5万円)、男性(上限5万円)の不妊治療費を助成します。	保健センター ☎64-3775
新規 がん患者医療用ウィッグ購入費助成	がん治療に伴う脱毛により、医療用ウィッグ(全頭用)及び装着に必要な頭皮保護用ネットの購入経費を助成します。(購入経費の1/2、上限1万円、1人1回限り) 安八町に住所を有し、県内他市町村で助成を受けていない人が対象。	
危険ブロック塀等除去費補助	住宅の敷地内に存する、公衆用道路に面したブロック塀等を除去された人(平成30年6月18日以降に施工されたもの)に対し、除去費の2分の1を補助します。(上限10万円)	
木造住宅耐震診断事業	昭和56年5月31日以前に着工された木造2階建て以下の一戸建て住宅にお住まいの人で、耐震診断を希望される人に対して無料で「岐阜県木造住宅耐震相談士」を派遣し耐震診断を行います。 後日、診断結果と補強のためのアドバイスをします。	建設課 ☎64-7112
木造住宅耐震補強工事費補助事業	町の木造住宅耐震診断事業を利用して耐震診断を実施し、耐震補強工事を行った人に対して最大で101.9万円を補助します。	
拡充 定住促進住宅取得助成金	町内に住宅を取得された人を対象に助成します。(中古住宅取得も対象となりました)	
移住支援補助	東京23区(在住者又は通勤者)から町内に移住し、県のマッチングサイトに掲載された中小企業へ就業した場合に引越し費用等を補助します。 *在住、通勤年数等の条件があります。	企画調整課 ☎64-7101

*補助・助成を受けるには要件があります。詳細については各担当課までお問い合わせください。